

仕事や職場でのトラブル・悩みごとなら



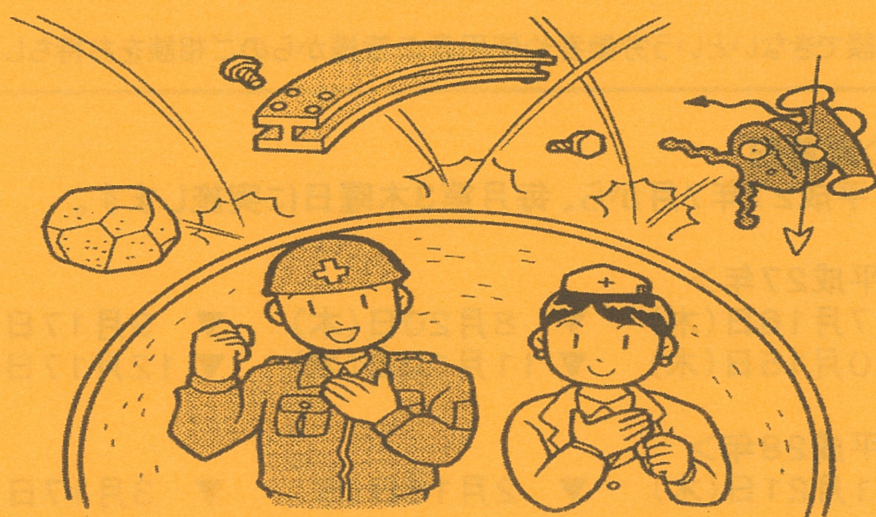
「県庁の労働110番」へ

人員整理

不当解雇

不払残業

パワハラ



マタハラ

賃金未払

有給休暇

いじめ

「県庁の労働110番」は、下記ダイヤルへ！
(土日、祝日を除く8:30~17:15)

フリーダイヤル：☎0120-601-540

携帯・公衆電話からは☎097-532-3040

秘密厳守

予約不要

大分県労政・相談情報センター
(県庁労政福祉課内 県庁舎本館7F)

※…英語のnight(夜間)を意味する。



労働相談 な・い・と[※]

県内景気は緩やかな回復基調が続き、雇用環境も回復傾向にありますが、複雑多様化する労働環境を反映して、県の労働相談は平成23年度から増加しています。

そうしたことから、職場でのトラブルを早期解決し、労使関係の安定と県内企業の発展に寄与するために、県労政・相談情報センターでは、今年度、夜間相談を実施します。

日中は、相談できないという労働者や使用者の皆様からのご相談をお待ちしています。

◇実施日

平成27年7月から、毎月第3木曜日に実施します。

<平成27年>

- ▼ 7月16日(木) ▼ 8月20日(木) ▼ 9月17日(木)
- ▼ 10月15日(木) ▼ 11月19日(木) ▼ 12月17日(木)

<平成28年>

- ▼ 1月21日(木) ▼ 2月18日(木) ▼ 3月17日(木)

◇受付時間

午後5時から午後7時まで

◇相談方法…電話による相談

- ・固定電話専用
☎フリーダイヤル:0120-601-540
- ・携帯電話やスマホ、公衆電話からは
☎097-532-3040

○相談は県職員がお受けします。秘密厳守・予約不要・相談無料。

<お問合せ先>

大分県労政・相談情報センター(県労政福祉課) ☎097-506-3352

主催：大分県



日本一のおんせん県おおいた
みりょく
味力も満載

